

総括表（市町村）

(注釈)
※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※3: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。

(1) 普通会計の状況（市町村）

歳入の状況（単位 千円・％）					地方税の状況（単位 千円・％）				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分	
地方税	3,027,041	22.3	3,027,041	38.8	普通税	3,016,330	99.6	33,680	
地方譲与税	154,668	1.1	154,668	2.0	法定普通税	3,016,330	99.6	33,680	
利子割交付金	9,084	0.1	9,084	0.1	市町村民税	1,299,579	42.9	33,680	
配当割交付金	4,124	0.0	4,124	0.1	個人均等割	44,185	1.5	-	
株式等譲渡所得割交付金	1,592	0.0	1,592	0.0	所得割	1,046,786	34.6	-	
地方消費税交付金	290,375	2.1	290,375	3.7	法人均等割	83,235	2.7	14,333	
ゴルフ場利用税交付金	72,379	0.5	72,379	0.9	法人税割	125,373	4.1	19,347	
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	1,503,907	49.7	-	
自動車取得税交付金	45,857	0.3	45,857	0.6	うち純固定資産税	1,503,238	49.7	-	
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	63,563	2.1	-	
地方特例交付金	51,081	0.4	51,081	0.7	市町村たばこ税	149,281	4.9	-	
児童手当及び子ども手当特例交付金	23,739	0.2	23,739	0.3	釐産税	-	-	-	
減収補填特例交付金	27,342	0.2	27,342	0.4	特別土地保有税	-	-	-	
地方交付税	4,694,752	34.6	4,118,393	52.9	法定外普通税	-	-	-	
普通交付税	4,118,393	30.4	4,118,393	52.9	目的税	10,711	0.4	-	
特別交付税	576,359	4.2	-	-	法定目的税	10,711	0.4	-	
(一般財源計)	8,350,953	61.6	7,774,594	99.8	入湯税	10,711	0.4	-	
交通安全対策特別交付金	3,422	0.0	3,422	0.0	事業所税	-	-	-	
分担金・負担金	52,952	0.4	-	-	都市計画税	-	-	-	
使用料	150,908	1.1	4,743	0.1	水利地益税等	-	-	-	
手数料	16,628	0.1	-	-	法定外目的税	-	-	-	
国庫支出金	1,792,177	13.2	-	-	旧法による税	-	-	-	
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	-	合計	3,027,041	100.0	33,680	
都道府県支出金	905,659	6.7	-	-	区分	平成22年度	平成21年度		
財産収入	49,126	0.4	4,595	0.1	徴収率 現・計	94.7	87.5	93.7	88.5
寄附金	4,883	0.0	-	-	(%) 年	市町村民税	97.4	90.4	96.8 90.5
繰入金	22,452	0.2	-	-		純固定資産税	91.9	53.5	90.5 54.1
繰越金	252,027	1.9	-	-					
諸収入	206,020	1.5	4,546	0.1	公営事業等への繰出				
地方債	1,754,828	12.9	-	-	合計	1,570,892	国民健康保険事業会計の状況		
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-	病院	357,952	実質収支	190,048	
うち臨時財政対策債	600,000	4.4	-	-	下水道	239,154	再差引収支	166,209	
歳入合計	13,562,035	100.0	7,791,900	100.0	上水道	81,223	加入世帯数(世帯)	5,307	
					簡易水道	27,983	被保険者数(人)	9,561	
					国民健康保険	213,931	被保険者	96	
					その他	650,649	1人当り	237	

(注釈)

普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出の状況（単位 千円・％）					
目的別歳出の状況（単位 千円・％）					
区分	決算額 (A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	
議会費	114,760	0.9	-	114,760	
総務費	1,468,575	11.4	26,061	1,312,629	
民生費	3,319,823	25.7	164,931	1,833,615	
衛生費	1,564,418	12.1	51,912	1,436,357	
労働費	155,868	1.2	-	53	
農林水産業費	435,107	3.4	150,105	351,004	
商工費	333,809	2.6	29,849	203,239	
土木費	1,467,498	11.3	1,060,042	621,255	
消防費	583,033	4.5	34,018	548,574	
教育費	2,121,295	16.4	1,177,387	1,065,866	
災害復旧費	17,104	0.1	-	16,568	
公債費	1,353,654	10.5	-	1,351,063	
諸支出費	-	-	-	-	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	
歳出合計	12,934,944	100.0	2,694,305	8,854,983	
性質別歳出の状況（単位 千円・％）					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	5,275,389	40.8	4,099,017	4,044,310	48.2
人件費	2,303,875	17.8	2,178,356	2,141,738	25.5
うち職員給	1,504,777	11.6	1,408,320	-	-
扶助費	1,617,860	12.5	569,598	551,509	6.6
公債費	1,353,654	10.5	1,351,063	1,351,063	16.1
内 元利償還金	1,353,296	10.5	1,350,705	1,350,705	16.1
訳 一時借入金利息	358	0.0	358	358	0.0
その他の経費	4,948,146	38.3	4,155,350	3,291,401	39.2
物件費	1,259,451	9.7	867,423	655,388	7.8
維持補修費	99,868	0.8	95,775	95,775	1.1
補助費等	2,137,907	16.5	2,012,504	1,621,070	19.3
うち一部事務組合負担金	1,207,781	9.3	1,207,781	923,263	11.0
繰出金	1,131,717	8.7	993,045	919,168	11.0
積立金	199,203	1.5	186,603	-	-
投資・出資金・貸付金	120,000	0.9	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	2,711,409	21.0	600,616	-	-
うち人件費	55,050	0.4	55,050	-	-
普通建設事業費	2,694,305	20.8	584,048	-	-
うち補助	1,592,732	12.3	61,458	-	-
うち単独	1,097,591	8.5	518,608	-	-
災害復旧事業費	17,104	0.1	16,568	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	12,934,944	100.0	8,854,983	-	-

(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

平成22年度
栃木県那須烏山市

一般会計等の財政状況（単位：百万円）							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債 現在高	備考
1 一般会計	13,525	12,905	620	501	22	12,691	
2 西田診療所特別会計	56	49	7	7	14	-	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							実質赤字額
計 一般会計等	13,581	12,954	628	508		12,691	-

公営企業会計等の財政状況（単位：百万円）									
会計名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純増益 （形式収支）	資金剰余額/不足額 （実質収支）	他会計等からの 繰入金	企業債（地方債） 現在高	左のうちの 一般会計等 繰入見込額	資金不足比率	備考
1 国民健康保険特別会計	3,741	3,519	222	222	341	7	2	-	
2 介護保険特別会計	2,196	2,135	61	61	415	-	-	-	
3 老人保健特別会計	9	8	0	0	-	-	-	-	
4 後期高齢者医療特別会計	265	263	2	2	81	-	-	-	
5 水道事業会計	552	511	41	1,051	81	4,391	826	-	法適用企業
6 那須川水道事業特別会計	109	103	6	6	28	480	233	-	
7 下水道事業特別会計	370	351	19	19	194	2,719	2,662	-	
8 農業集排水事業特別会計	67	61	6	6	45	358	340	-	
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									連結実質赤字額
計 公営企業会計等				1,367		7,965	4,063	-	

関係する一部事務組合等の財政状況（単位：百万円）								
一部事務組合等名	総収益 （歳入）	総費用 （歳出）	純増益 （形式収支）	資金剰余額/不足額 （実質収支）	他会計等からの 繰入金	企業債（地方債） 現在高	左のうちの 一般会計等 繰入見込額	備考
1 那須川地区広域行政事務組合（一般会計）	2,801	2,757	44	44	-	1,197	656	
2 那須川地区広域行政事務組合（病院事業会計）	2,279	2,350	△71	935	388	1,782	1,054	法適用企業
3 栃木県市町村総合事務組合（一般会計）	14,722	14,639	83	83	2,105	-	-	
4 栃木県市町村総合事務組合（特別会計）	39	37	2	2	16	-	-	
5 栃木県後期高齢者医療広域連合（一般会計）	2,404	2,391	13	13	1,134	-	-	
6 栃木県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療特別会計）	167,728	166,009	1,719	1,719	2,334	-	-	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
計 一部事務組合等				2,796		2,979	2,438	

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（単位：百万円）										
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正純財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考	
1 那須烏山市農業公社	22	58	11	29	-	-	-	-		
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
35										
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48										
49										
50										
51										
52										
53										
54										
55										
56										
57										
58										
59										
60										
61										
62										
63										
64										
65										
66										
67										
68										
69										
70										
71										
72										
73										
74										
75										
76										
77										
78										
79										
80										
81										
82										
83										
84										
85										
86										
87										
88										
89										
90										
91										
92										
93										
94										
95										
96										
97										
計 地方公社・第三セクター等			11	20	-	-	-	-		

※地方公共団体が損失補償等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、○印を付している。

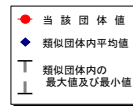
公債費負担の状況（千円・％）					将来負担の状況（千円・％）																																		
実質公債費比率（千円・％）					将来負担比率（千円・％）																																		
区分					区分					内訳																													
平成20年度					平成20年度					平成20年度					平成20年度			平成21年度			平成22年度			分母比															
平成21年度					平成21年度					平成21年度					平成21年度					平成21年度			平成21年度			平成21年度			分母比										
平成22年度					平成22年度					平成22年度					平成22年度					平成22年度					平成22年度					平成22年度					分母比				
分母比					分母比					分母比					分母比					分母比					分母比					分母比					分母比				
元 																																							

(3)市町村財政比較分析表(普通会計決算)

平成22年度

栃木県那須烏山市

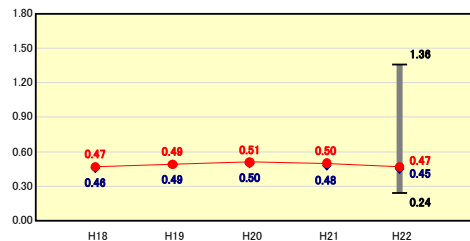
人口	29,974	人(H23.3.31現在)
面積	174.42	km ²
人口密度	13,582,035	千人
総収入	12,934,944	千円
総支出	507,814	千円
実質収支	8,509,190	千円
標準財政規模	12,690,939	千円
地方債現在高		



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。
※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

財政力

財政力指数 [0.47]



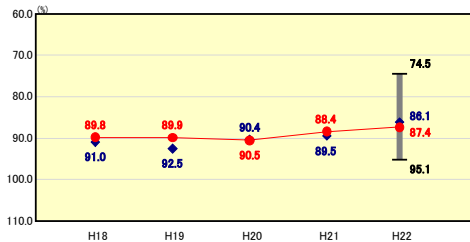
類似団体内順位 32/88
全国平均 0.53
栃木県平均 0.75

財政力指数の分析欄

世界金融危機等の影響を受け、日本全体の景気は厳しい状況にある。本市の経済状況においては、特に景気低迷の影響を受けやすい中小企業が主な産業基盤であるため収支が落ち込み、前年度比で0.03ポイントの減となった。ここ数年の経過としては、おおよそ類似団体の平均値を推移している。人口減少・高齢化が進み、更に市税収入の核となる産業がなく財政基盤は脆弱であり、自主財源の確保と歳入の削減は重要な課題である。今後も、税徴収率の向上、工場等の新設や規模拡大のため、平成18年度に創設した優遇制度による企業の誘致、立地の推進での歳入確保に努めるとともに、定員管理適正化による人件費の抑制と、公共施設の統廃合等による歳出削減を主軸とした歳入に見合った歳出構造に転換を図り、財政基盤の強化に努める。

財政構造の弾力性

経常収支比率 [87.4%]



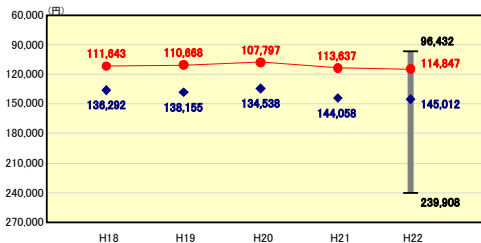
類似団体内順位 58/88
全国平均 89.2
栃木県平均 89.0

経常収支比率の分析欄

平成20年度は90.5%であったが人件費のうち職員給の減少と地方交付税の増加により平成22年度は87.4%と改善は図られているが、地方税の収入は減少傾向にあり、合併特例債の償還による公債費の増加が見込まれるため、今後も職員数の適正化による人件費の抑制により財政構造の弾力性の向上を図る。

人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [114,847円]



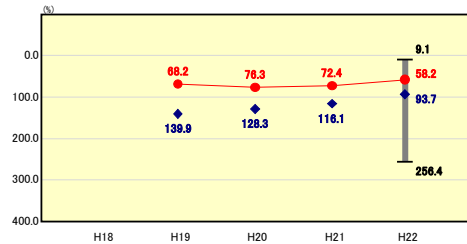
類似団体内順位 17/88
全国平均 114,985
栃木県平均 109,481

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

人件費の職員給については、定員管理適正化により定年退職者数に対して新規採用数を50%以内に抑えるなどの効果により減少させることが出来たが、反面、共済組合等負担金や退職手当組合負担金が増加し、人件費全体としては前年度を1%程度上回った。更に物件費については、緊急雇用創出事業による賃金、委託料の増額が大きいため、前年度と比較し人口1人当たり1,210円の増額となった。類似団体内順位においては88団体中17位であり、可能な限りの削減意識を持つことにより人件費・物件費等の適正度では決算額を低く抑えられている。また、平成18年度から導入した指定管理者制度により各施設の維持経費等に競争原理が働いていることや、公共施設の統廃合等、今後もコスト削減効果が表れることを期待できる。

将来負担の状況

将来負担比率 [58.2%]



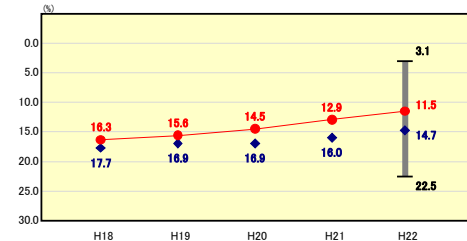
類似団体内順位 24/88
全国平均 79.7
栃木県平均 43.7

将来負担比率の分析欄

平成22年度は58.2%で類似団体平均を下回っているが、これは過去に発行した地方債の償還が進み、また、普通交付税の増額に伴う標準財政規模の増、財政調整基金の積立による充当可能金額の増額等があげられる。しかしながら、平成22年度以降の合併特例債等の地方債発行額は増加傾向にあり、今後は将来負担比率が増加する見込である。そのため、後世への負担を少しでも軽減できるよう事業を精査し、将来負担比率の抑制に努め、財政の健全化を図る。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [11.5%]



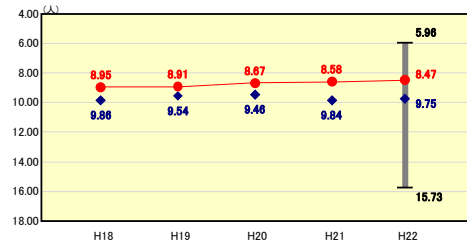
類似団体内順位 15/88
全国平均 10.5
栃木県平均 8.4

実質公債費比率の分析欄

平成22年度は11.5%で類似団体平均を下回っている。普通会計での地方債償還額は平成17年度から発行が始まった合併特例債の償還の影響と、更に今後の発行額増加に伴い、償還額も増加してくることが予想される。また、一部事務組合等が結成した地方債に充てた負担金や、国営土地改良事業の負担金等も車の算定に用いられるため、公債費以外の影響はあるものの、平成19年度から始まった補償金免除繰上償還制度による高率での借入金の繰上償還をし、低利なものへの借換を実施したことにより、今後、数年間は実質公債費比率も微減で推移すると見込まれる。今後もプライマリーバランスを意識した財政運営に努める。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [8.47人]



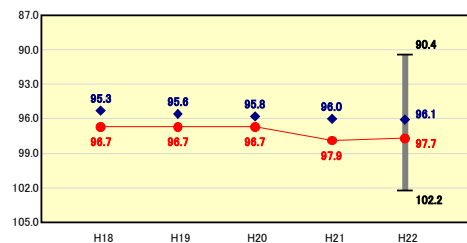
類似団体内順位 28/88
全国平均 7.24
栃木県平均 6.97

人口千人当たり職員数の分析欄

定員管理適正化により定年退職者に対して新規採用数を抑制することにより類似団体平均を下回っている。今後も行政サービスを低下させることなく、職員補充率の減やアウトソーシングの推進等を図る。

給与水準 (国との比較)

ラスパイレース指数 [97.7]



類似団体内順位 65/88
全国平均 98.8
全国町村平均 95.3

ラスパイレース指数の分析欄

退職時の特別昇給の廃止、退職手当の引下げ、特殊勤務手当、選挙時以外の管理職特別手当の廃止等、給与制度の適正な運用と人件費の抑制に努めているが、職員の平均年齢が高いことも影響し、類似団体の中では平均を上回っている。今後も職員給与については、給与制度・運用・水準の適正化を図るものとする。

(4)ー1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

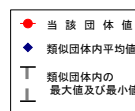
平成22年度

栃木県那須烏山市

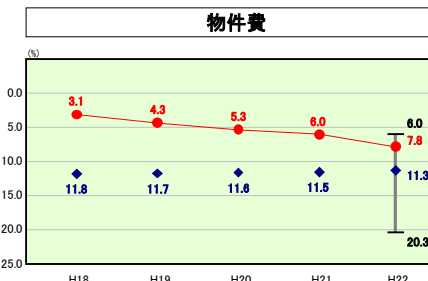
経常収支比率の分析

人口	29,974人	(H23.3.31現在)
面積	174.42	km ²
総人口	13,562,035	千円
総収入	12,934,944	千円
総支出	507,814	千円
標準財政規模	8,509,190	千円
地方債現在高	12,690,939	千円

実収支比率	-	%
実収支比率	-	%
実収支比率	11.5	%
実収支比率	58.2	%
市町村類型	H18 I-O H19 I-O H20 I-O	
市町村類型	H21 I-O H22 I-O	

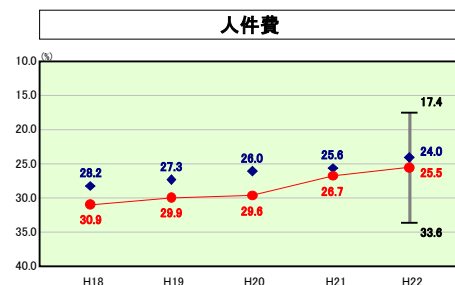


※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。



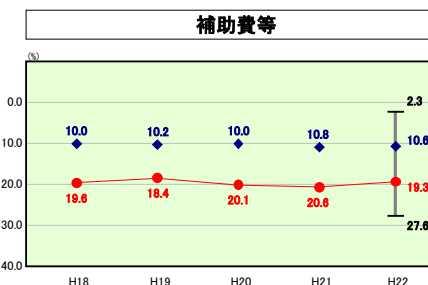
類似団体内順位 6/88 全国平均 12.8 栃木県平均 14.0

物件費の分析欄
類似団体平均と比較し、低い数値となっている。集中改革プランによるアウトソーシングの推進や、指定管理者制度の活用による各施設の維持管理費の競争原理に伴うコスト削減効果や、公共施設の統廃合により、低い水準で推移すると期待できる。



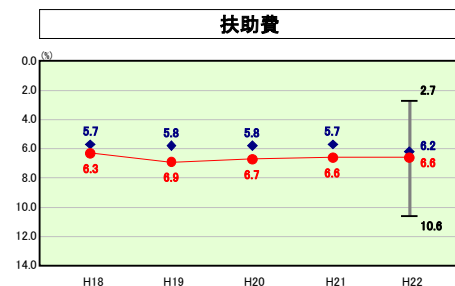
類似団体内順位 53/88 全国平均 26.1 栃木県平均 26.9

人件費の分析欄
職員給をはじめとした人件費の水準が類似団体と比較して若干高いため、類似団体と比較した職員数は少ないものの、経常収支比率の人件費分が高くなっている。
しかしながら、定員管理適正化の取組みや、その実績も前倒して上っており、年々その差は小さくなってきている。
今後とも定員管理適正化に努め、給与制度・運用・水準の適正化、アウトソーシングの推進等を図りながら人件費の抑制を図っていく。



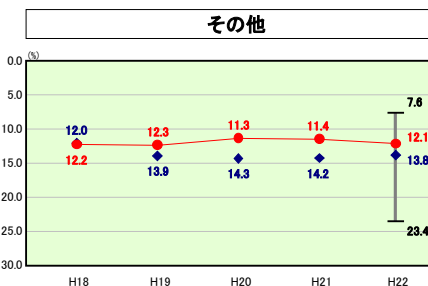
類似団体内順位 84/88 全国平均 10.1 栃木県平均 10.5

補助費等の分析欄
類似団体を大きく上回ってしまうのは、一部事務組合の負担によるものである。
ゴミ処理、消防業務及び病院事業等、経常的な業務に係る負担金であるため今後も高率で推移すると思われるが、負担金の精査を行うことで可能な限り削減に努める。



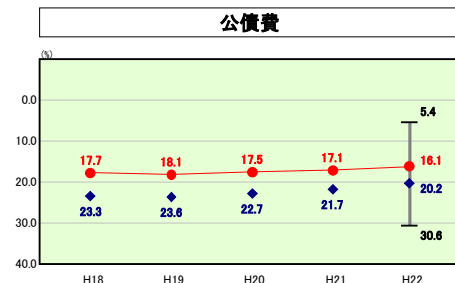
類似団体内順位 40/88 全国平均 10.4 栃木県平均 9.0

扶助費の分析欄
社会福祉費や児童福祉費等が増加傾向にあるため、資格審査の厳格化や単独による特別加算等の見直しを進め、可能な限りコストの削減を図っていく。



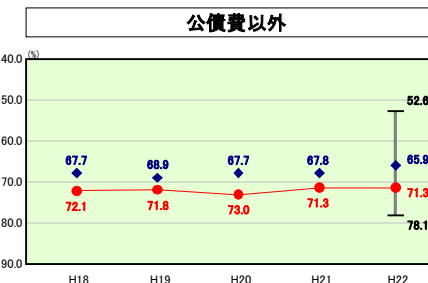
類似団体内順位 25/88 全国平均 11.8 栃木県平均 12.5

その他の分析欄
その他に係る経常収支比率が類似団体平均を下回っているのは、繰出金の額の影響によるものが大きい。
平成22年度は国保診療施設の建設に伴う建設費繰出金により前年度を上回る数値となった。
特別会計及び企業会計等において、独立採算の原則に立ち返った運営の健全化を図ることとし、普通会計の負担を減らしていくよう努める。



類似団体内順位 20/88 全国平均 19.0 栃木県平均 16.1

公債費の分析欄
平成19年度から始まった補償金免除繰上償還制度による高率での借入金の繰上償還、低利なものへの借換の実施の影響で類似団体平均を下回っているが、平成17年度より合併特例債を発行しており、その償還が始まることから減少幅は小さくなるものと推測される。
今後ともプライマリーバランスを意識し、後世に過大な負担を残さないよう、起債に大きく頼ることのない財政運営に努める。



類似団体内順位 72/88 全国平均 70.2 栃木県平均 72.9

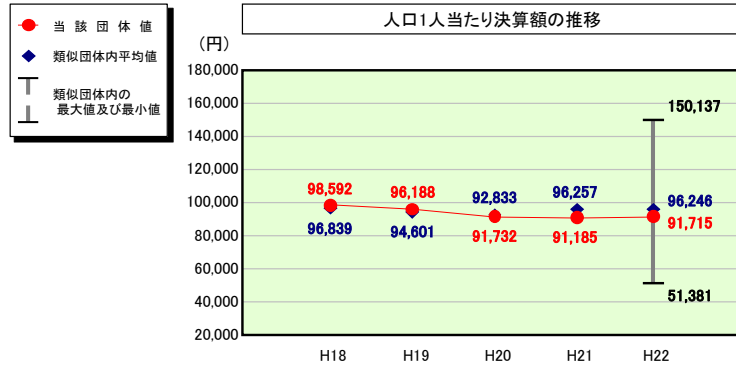
公債費以外の分析欄
類似団体を大きく上回ってしまうのは、補助費等の一部事務組合の負担が大きな要因となっている。
ゴミ処理、消防業務及び病院事業等、経常的な業務に係る負担金であるため今後も高率で推移すると思われるが、負担金の精査を行うことで可能な限り削減に努める。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成22年度

栃木県那須烏山市

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



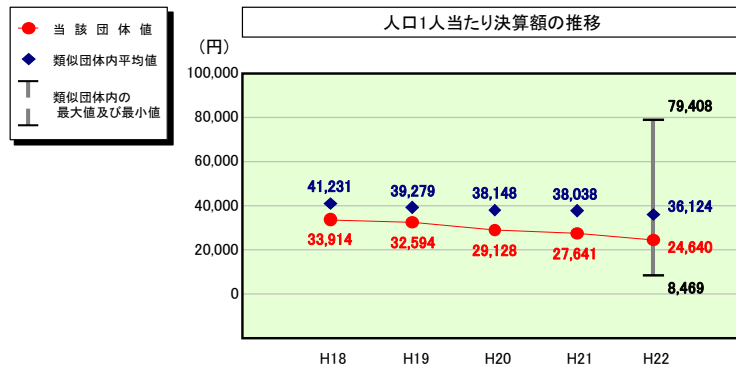
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	当該団体 (円)	人口1人当たり決算額 類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	2,303.875	76.862	86.988	▲ 11.6
賃金 (物件費)	148.780	4.964	6.464	▲ 23.2
一部事務組合負担金 (補助費等)	517.206	17.255	6.956	148.1
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (補助費等)	-	-	1.351	-
公営企業 (法適) 等に対する繰出し (投資及び出資金・貸付金)	-	-	10	-
公営企業 (法非適) 等に対する繰出し (繰出金)	-	-	3.342	-
事業費支弁に係る職員の人件費 (投資的経費)	55.050	1.837	1.777	3.4
▲退職金	▲ 275.832	▲ 9.202	▲ 10.643	▲ 13.5
合計	2,749.079	91.715	96.246	▲ 4.7

参考

	当該団体	類似団体平均	対比 (差引)
人口1,000人当たり職員数 (人)	8.47	9.75	▲ 1.28
ラスパイレス指数	97.7	96.1	1.6

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

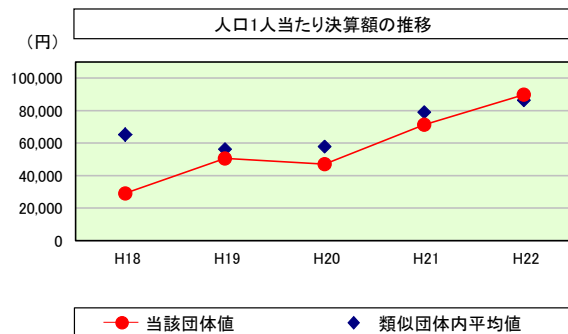


公債費及び公債費に準ずる費用 (実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	当該団体 (円)	人口1人当たり決算額 類似団体平均 (円)	対比 (%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	1,353.296	45.149	68.687	▲ 34.3
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	15	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	272.123	9.079	20.366	▲ 55.4
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	226.524	7.557	4.386	72.3
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	11.970	399	2.380	▲ 83.2
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	358	12	15	▲ 20.0
▲特定財源の額	▲ 2.591	▲ 86	▲ 4.237	▲ 98.0
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 1,123.112	▲ 37.470	▲ 55.487	▲ 32.5
合計	738.568	24.640	36.124	▲ 31.8

※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

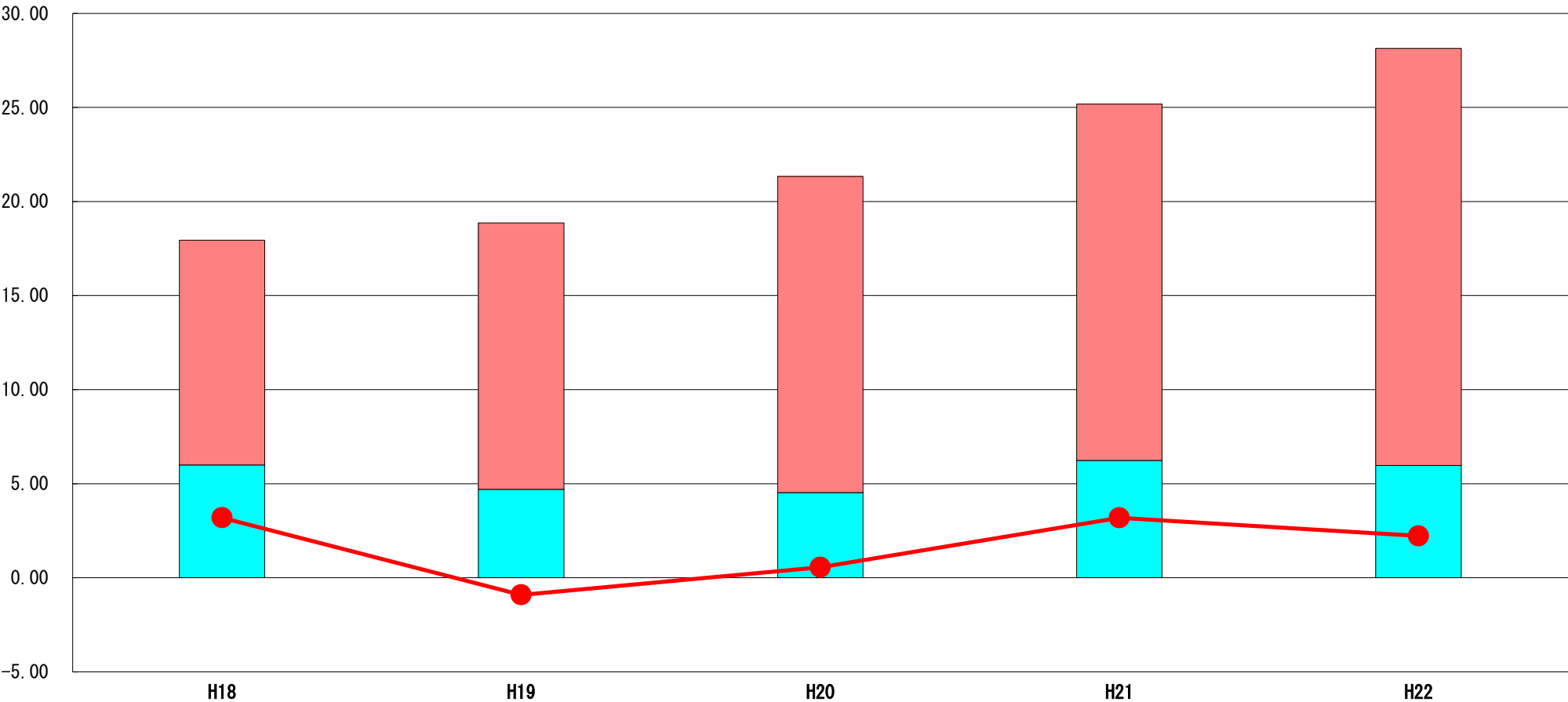
	当該団体決算額 (千円)	当該団体 (円)	増減率 (%) (A)	人口1人当たり決算額 類似団体平均 (円)	増減率 (%) (B)	(A)-(B)
H18	910.794	28.994	▲ 14.9	65.235	0.8	▲ 15.7
うち単独分	625.893	19.925	▲ 24.4	35.265	▲ 10.6	▲ 13.8
H19	1,567.143	50.615	74.6	56.233	▲ 13.8	88.4
うち単独分	685.744	22.148	11.2	32.240	▲ 8.6	19.8
H20	1,443.583	47.033	▲ 7.1	57.848	2.9	▲ 10.0
うち単独分	794.268	25.878	16.8	33.469	3.8	13.0
H21	2,160.669	71.305	51.6	79.008	36.6	15.0
うち単独分	900.202	29.708	14.8	46.014	37.5	▲ 22.7
H22	2,694.305	89.888	26.1	86.381	9.3	16.8
うち単独分	1,097.591	36.618	23.3	41.242	▲ 10.4	33.7
過去5年間平均	1,755.299	57.567	26.1	68.941	7.2	18.9
うち単独分	820.740	26.855	8.3	37.646	2.3	6.0

(5) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

平成22年度

栃木県那須烏山市

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

年度		H18	H19	H20	H21	H22
区分	財政調整基金残高	11.94	14.16	16.81	18.95	22.17
	実質収支額	6.00	4.70	4.52	6.23	5.97
	実質単年度收支	3.19	▲ 0.91	0.55	3.18	2.22

分析欄

【財政調整基金残高】
決算剰余金等を積み立てし、今後更に厳しくなる財政運営や突発的な災害等の経費の財源とするため増加している。

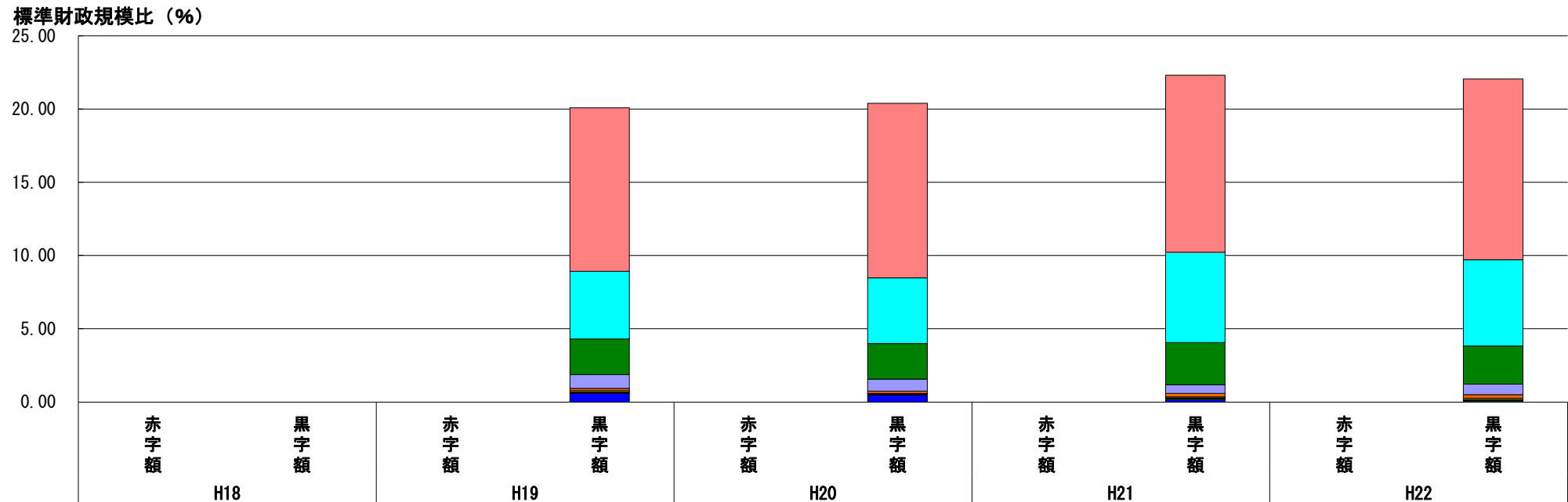
【実質収支額】
実質収支比率は標準財政規模のおおむね3～5%程度が望ましいと考えられているが、本市においては4～6%の範囲内で推移している。

【実質単年度收支】
平成19年度にはわずかに赤字に転じたものの、平年では2～3%の黒字で推移している。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

平成22年度

栃木県那須烏山市



年度		H18	H19	H20	H21	H22
会計						
水道事業会計		-	11.16	11.91	12.08	12.35
一般会計		-	4.62	4.49	6.17	5.89
国民健康保険特別会計		-	2.44	2.44	2.87	2.60
介護保険特別会計		-	0.93	0.81	0.60	0.72
下水道事業特別会計		-	0.16	0.16	0.23	0.23
熊田診療所特別会計		-	0.08	0.03	0.07	0.09
簡易水道事業特別会計		-	0.08	0.06	0.06	0.08
農業集落排水事業特別会計		-	0.03	0.03	0.06	0.07
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		-	0.59	0.47	0.17	0.03

分析欄

【水道事業会計】
一般会計からの繰入により財政運営を行っている。財政調整基金等は設置していない。11～12%で推移し、増加傾向にある。

【一般会計】
平成21年度、平成22年度は国の経済対策の影響で高い数値となっている。

【国民健康保険特別会計】
一般会計からの繰入と国民健康保険財政調整基金の取崩により財政運営を行っている。

【介護保険特別会計】
一般会計からの繰入と介護保険財政調整基金の取崩により財政運営を行っている。

【下水道事業特別会計】
一般会計からの繰入により財政運営を行っている。財政調整基金等は設置していない。

【熊田診療所特別会計】
一般会計からの繰入と熊田診療所運営基金の取崩により財政運営を行っている。

【簡易水道事業特別会計】
一般会計からの繰入により財政運営を行っている。財政調整基金等は設置していない。

【農業集落排水事業特別会計】
一般会計からの繰入により財政運営を行っている。財政調整基金等は設置していない。

【その他会計（黒字）】
老人保健特別会計と後期高齢者医療特別会計分である。一般会計からの繰入により財政運営を行っている。財政調整基金等は設置していない。

※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

栃木県那須烏山市

年度	元利償還金等 (千億円)	算入公債費等 (千億円)	合計 (千億円)
H18	0	0	0
H19	1,400	1,050	2,050
H20	0	1,050	900
H21	200	1,050	1,050
H22	200	1,050	750

【元利償還金】
平成19年度に利率の高い起債を繰上償還したことにより公債費の抑制を図り、1,300百万円台を横ばいに推移している。

【公営企業債の元利償還金に対する繰上金】
下水道事業特別会計などによるもので横ばいに推移している。

【組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金】
南那須地区広域行政事務組合の負担金であり、減少傾向にある。

【債務負担行為に基づく支出金】
平成21年度で国営塩田区土地改良事業への負担金が終了したため減少している。

【算入公債費等】
普通交付税の算入率の高い合併特例債等の起債により増加している。

【実質公債費比率の分子】
元利償還金が横ばいなのに対して、算入公債費等が増加傾向にあるため、減少している。

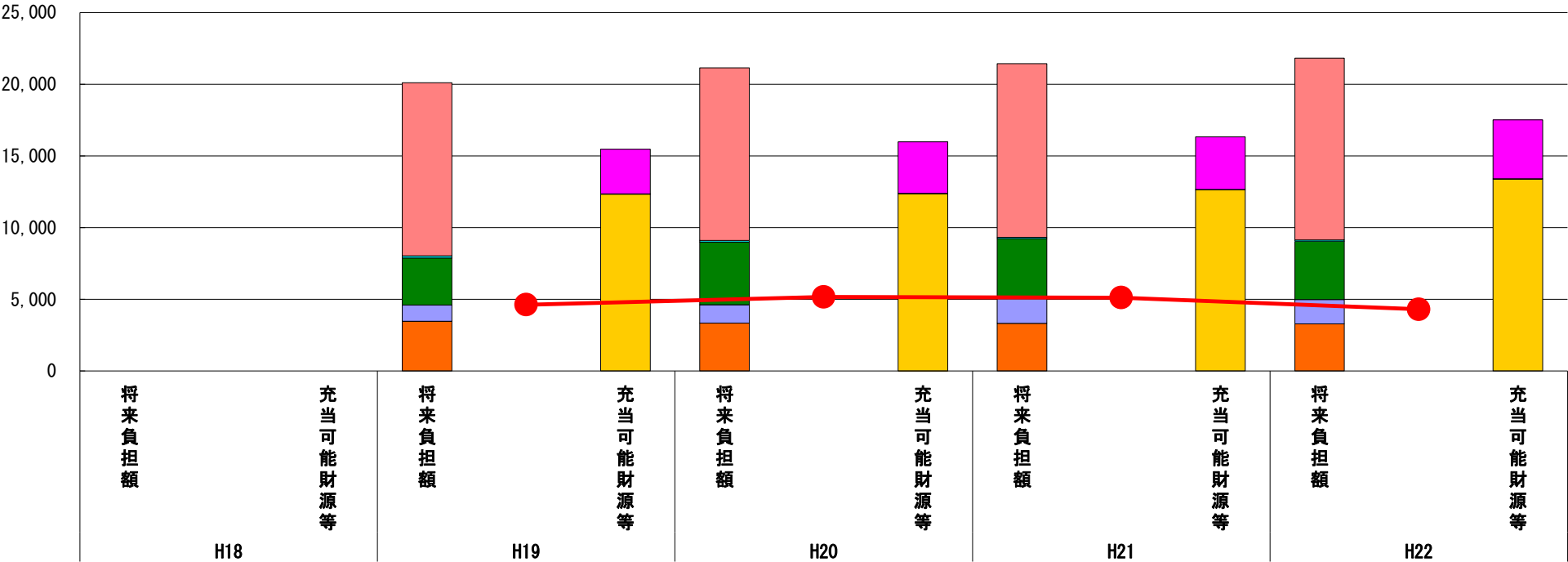
1/1

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

栃木県那須烏山市

(百万円)



分子の構造		年度				
		H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	12,082	12,046	12,117	12,691
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	132	113	93	81
	公営企業債等繰入見込額	-	3,295	4,378	4,196	4,062
	組合等負担等見込額	-	1,132	1,264	1,715	1,710
	退職手当負担見込額	-	3,465	3,347	3,320	3,281
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	-	3,122	3,604	3,657	4,112
	充当可能特定歳入	-	18	16	17	29
	基準財政需要額算入見込額	-	12,339	12,367	12,649	13,383
(A) - (B)		-	4,627	5,161	5,118	4,301

分析欄

【一般会計等に係る地方債の現在高】
合併特例債、臨時財政対策債の発行により増加している。

【債務負担行為に基づく支出予定額】
国営芳賀台土地改良事業による負担金で減少傾向にある。

【公営企業債等繰入見込額】
下水道事業特別会計の影響が大きい。投資的事業を計画的に行い新規起債の発行を抑制するなどして微減で推移している。

【組合等負担等見込額】
南那須広域行政事務組合への負担金であり、新たな設備投資等を実施しない限り微減と思われる。

【退職手当負担見込額】
定員管理適正化により退職者に対して、50%の採用をすることにより減少傾向にある。

【充当可能基金】
決算剰余金等の積立で増額となった。

【充当可能特定歳入】
市町村総合交付金と市営住宅使用料であるが、市町村総合交付金は減少傾向で市営住宅使用料の充当率は微増であるため30百万円程度で推移していく。

【基準財政需要額算入見込額】
合併特例債、臨時財政対策債の発行により増加している。

【将来負担比率の分子】
充当可能基金の増加により、減少傾向となっている。

※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

平成22年度財政状況資料集の公表について

市の財政状況について、平成21年度分までは「財政比較分析表」、「財政状況等一覧表」等により公表をしておりましたが、種々の財政情報について公表様式の整合性を図り、全国の地方公共団体と比較可能な指標をもって、分かりやすく情報の提供をするため、総務省が新たに平成22年度分から提示した共通の様式により、「財政状況資料集」を作成しましたので公表いたします。

この財政状況資料集のうち、「市町村財政比較分析表」、「市町村経常経費分析表」については、人口と産業構造で全国の市区町村を35グループに分類した「類似団体」との比較結果を分かりやすくグラフで表しました。

那須烏山市(都市 I -0と分類されます)と同グループの類似団体は全国で88団体(平成23年3月31日現在 昨年度は88団体)あります。栃木県内では同グループの団体はなく、近県では茨城県常陸大宮市等が同グループです。

※県内・外他団体の財政状況資料集は、栃木県または総務省のホームページで閲覧できます。

●用語解説(50音順)

【い】

○一部事務組合

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設けられた団体をいいます。

○一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものであり、行政運営の基本的な経費を計上した会計であります。例えば議会費、総務費、民生費、土木費、教育費等が計上されます。

○一般会計等

健全化法における実質赤字比率の対象となる会計です。地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当します。これは地方財政統計で用いられる普通会計とほぼ同様の範囲となっております。

○一般財源

地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額をいいます。

○一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもので、目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれます。

【き】

○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもので、次の算式により算出されます。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75 / 100 + \text{地方道路譲与税等}$$

○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出されます。

$$\begin{array}{ccccc} \text{単位費用} & & \times & \text{測定単位} & \times & \text{補正係数} \\ (\text{測定単位1当たり費用}) & & & (\text{人口・面積等}) & & (\text{寒冷補正等}) \end{array}$$

【け】

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金をいいます。

○健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称をいいます。

【こ】

○公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の公営企業が法非適用企業です。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車輸送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道等（以上、任意適用事業）があります。法非適用事業は、法律を適用していない公営企業（地方財政法第6条に規定するもの）があります。

公営企業を行うために設けられた特別会計が、公営企業会計です。法適用企業の公営企業会計については、企業会計方式により経理が行われるが、法非適用企業については、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理となります。

【さ】

○財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金をいいます。

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為をいいます。地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されています。

【し】

○資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率をいいます。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

○実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、

財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

○実質公債費比率

標準的な財政規模に占める借金返済額の割合で、水道や下水道をはじめとした公営企業なども含めた地方公共団体の実質的な債務負担を示します。具体的には次の式により算出します。

なお、この実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行に知事の許可が必要になり、さらに、25%を超えると地方債の発行が制限され、早期健全化団体となります。

$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

E-D

- A 繰上償還分を除いた元利償還金
- B 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C 元利償還金に充てられた特定財源
- D 普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E 標準財政規模

○実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額をいい、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

○実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額をいいます。

○将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。将来負担比率が350%以上になると早期健全化団体となります。

$$\frac{A-(B+C+D)}{E-F}$$

E-F

A 将来負担額＝(1)～(8)までの合計額

- (1) 当該年度の前年度における一般会計等に係る地方債現在高
- (2) 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- (3) 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの負担等見込額
- (4) 当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の地方債の償還に係る地方公共団体の負担等見込額
- (5) 職員の退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額
- (6) 地方公共団体の設立した一定の法人(地方公社、第三セクター等)の負債の額等に係る一般会計等負担見込額
- (7) 連結実質赤字額
- (8) 当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額

B 充当可能基金額(地方債の償還に充当が可能な基金)

C 特定財源見込額(地方債の償還に充当が可能な特定の歳入の見込額)

D 地方債の償還に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

E 標準財政規模

F 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

○人口1000人当たり職員数

平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口を用いました。職員数は平成23年4月1日現在の職員数です。

【そ】

○早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値をいいます。

○その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金をいいます。具体的には、公共施設等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金等があります。

【た】

○第三セクター

地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法法人及び民法法人をいいます。

○単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累計であるので、その影響を控除した単年度の収支のことをいいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額になります。

【ち】

○地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付されます。

【と】

○特定財源

財源の用途が特定されている財源であり、国庫支出金(都道府県支出金)、地方債、分担金、負担金、使用料手数料等をいいます。

○特別会計

特別会計は一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理される会計をいいます。料金収入を主な財源としている公営企業会計、法律で特別会計の設置が義務付けられている国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などが、特別会計として設けられています。

【ひ】

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額になります。

○標準税収入額

地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額をいいます。具体的には、法定普通税の基準税額の合計になります。

【ふ】

○普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分をいいます。

健全化法における実質公債費比率の対象となる「一般会計等」とほぼ同様の範囲の会計となっております。

【ら】

○ラスパイレス指数

地方公共団体の職員構成が国の構成と同じであると仮定した場合の給与総額を比較したものです。

平成23年度地方公務員給与実態調査のデータを用いて算出しています。

【り】

○臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債をいいます。

【れ】

○連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。

すべての会計や赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。